vol. 804

Compass

http://nikkenkyo.jp/
info@nikkenkyo.jp

1
January
2015

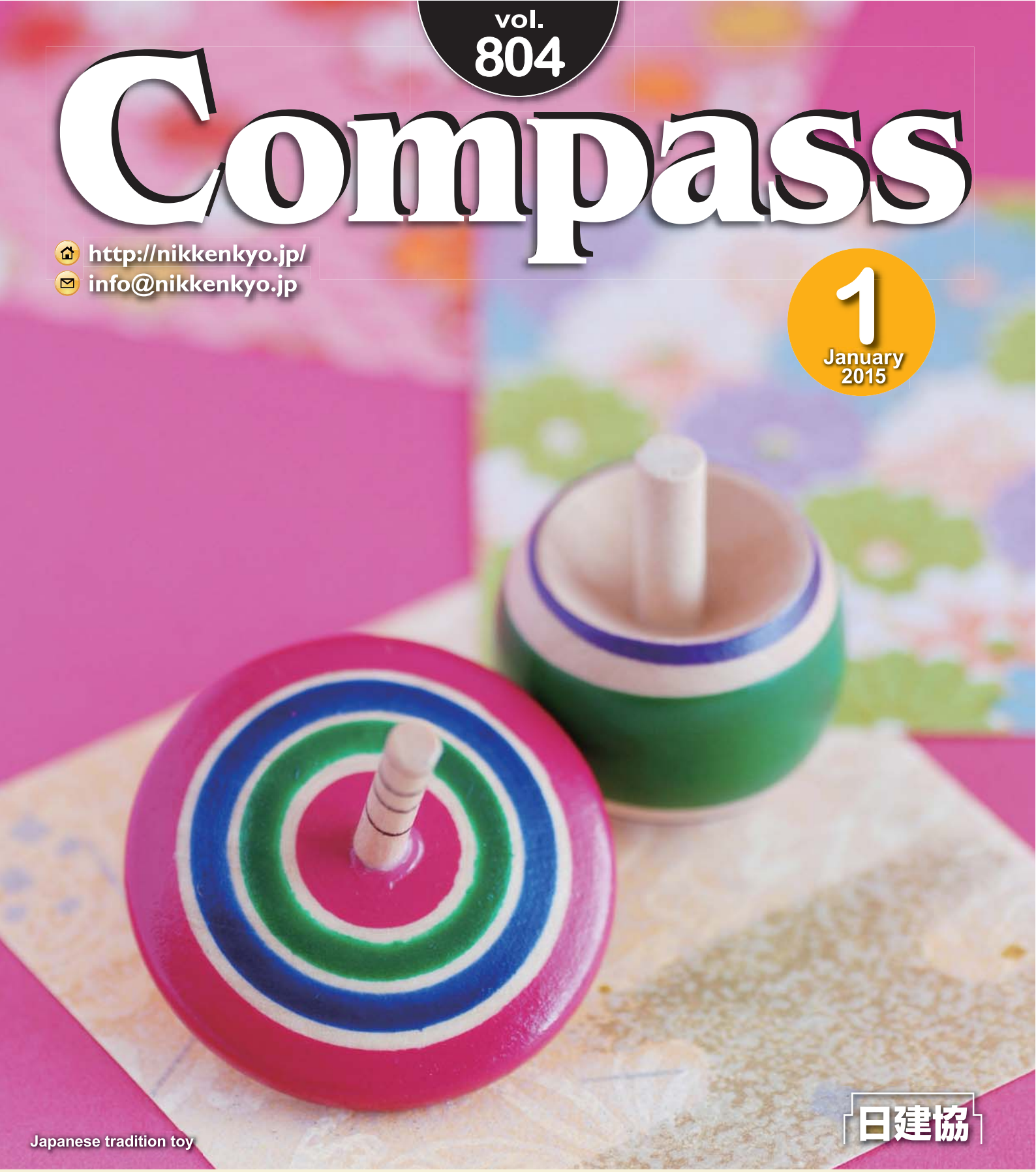

Japanese tradition toy

日建協

2015年 年頭所感

風をとらえて、明るい未来をつくろう

組合代表者の **新年にあたって**

― 2015年への意気込み、好きな漢字を一文字で表すと･･･

2014年度 会社訪問

加盟組合 **企業経営者はこう言っています！**

建設産業で働く者のために

～ 土木作業所で働きたいと思える労働環境をめざして ～

知って役立つ「労働法」の基礎知識

国際産業別労働組合

BWI アジア・太平洋地域セミナー会議（in ネパール）に参加しました！

日建協をより知ってもらうために ～ 日建協勉強会を開催中 ～

からだをあたため **健康になろう！** ② しょうがの健康パワー

続・東西組合細見 27 ― 東洋建設職員労働組合

クロスワードタイム 他

2015年　年頭所感

風をとらえて、明るい未来をつくろう

日本建設産業職員労働組合協議会　　議長　植村 芳輝

新年明けましておめでとうございます。加盟組合の皆さまには日頃より日建協の活動にご理解を頂くとともに、さまざまなご意見やご指導をいただきまして有難うございます。魅力ある建設産業の創造にむけて、私たちは皆さまからいただく声をしっかりと活動に活かしてまいりたいと考えています。引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて皆さまにとって昨年はどのような年でしたか。

建設産業にとって2014年はいろいろな出来事がありました。品確法などのいわゆる「担い手三法」の改正が行われるとともに、建設産業活性化会議が発足するなど構造的な問題の解決に向けて産業全体が動き出しました。また、公共部門だけではなく民間部門も合わせて建設投資が増加し、各社の事業量も増え、繁忙に追われ続けた感があります。

また組合活動においても様々な出来事がありました。最も印象深いのは春の賃金交渉です。賃上げの必要性が社会的に強く叫ばれる中で、他の産業ではベースアップを獲得する組合も増え、過去数年とは異なる良いニュースが新聞紙上を賑わせました。建設産業においてはまだまだベースアップに対して慎重な企業が多かったのが現状ですが、一時金を含めた賃金水準は向上し、未来にむかって明るい兆しが見られたと思います。

それでは2015年はどのような年になるのでしょうか。

日建協は時短と賃金水準の向上にこれまで以上に力を入れて活動に取り組みます。

改正品確法の成立などによって、働くものに対して一定の配慮がなされるようになったものの、その内容は十分とは言えません。日建協のアンケートでも私たち組合員の所定外労働時間は他産業と比較して圧倒的に多い状況が続いています。今後、震災復興が加速し、更に東京五輪の開催やリニア新幹線の整備など国家的なプロジェクトが続く中、組合員の負担がこれまで以上に増えることはあってはならないと考えます。昨年末に日建協は、国土交通省に対し品確法の運用指針作りにむけ提言を行いましたが、働くものの労働環境を改善することが建設産業の持続的発展に向けた正しい道であると信じて今後も意見発信を続けていきたいと考えます。

一方、賃金水準の向上にむけて今年は重要な局面を迎えます。昨年始まった賃上げの流れは、経済の好循環にむけて今年も続くことは間違いありません。消費税の増税などに起因する物価上昇もあり、賃金水準の向上がなければ私たちの生活は苦しくなります。また何と言っても会社の事業量が増える中で組合員一人ひとりに掛かる負担はますます大きくなってきており、使命に燃えて頑張る組合員が報われるような賃金水準が必要になってきています。今春の賃金交渉は月例賃金を含めて賃上げの交渉を行おうと考えている加盟組合が多いと思いますが、日建協は皆さまの交渉がより良い形で終われるように全力で支援していきたいと考えています。

様々な変化が起きている今、建設産業で働く私たちにとって労働環境をより良いものに変えていく追い風が吹いています。この風をしっかりととらえ、誇るべき素晴らしい産業であるために、日建協は目の前の活動にしっかりと取り組んでまいります。組合員の皆さまも、一人ひとりが声を上げ、そして全体としてその声を大きくしてほしいと思います。皆さまの声は産業を変えていく風となり、大きな力になると考えるからです。建設産業をみんなで盛り上げ、未来にむかって希望を持って働ける職場にしていきましょう。

組合代表者の 新年にあたって

2015年への意気込み、好きな漢字を一文字で表すと…

青木あすなろ建設職員組合
本部執行委員長　加藤 義明

魅力ある会社へ向けてステップを踏み出すために組合活動をがんばりましょう！

淺沼組職員組合
本部執行委員長　藤井 英樹

今年度『紡』をスローガンとして掲げ、『私たち組合員』と『会社』を紡ぎ、光射す未来を目指し活動を展開しています。

安藤・間職員組合
中央執行委員長　田中 一也

組合員が時短、休日取得をして、健康な生活、仕事を継続できるような職場環境を目指す。

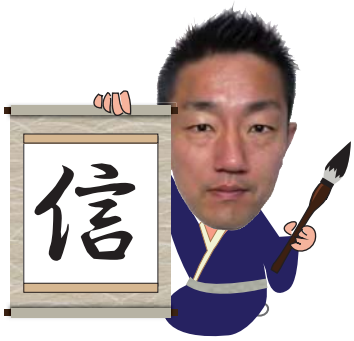

奥村組職員組合
本部執行委員長　下部 裕司

一度言明したことを押し通す、途中で屈することなくまっすぐのび進むという語源どおりでありたい。

鴻池組労働組合
中央執行委員長　赤塚 祐介

「実」のある組合活動を精一杯展開していくことで、努力が「実」を結んだ最高な結果が訪れるよう願いを込めて。

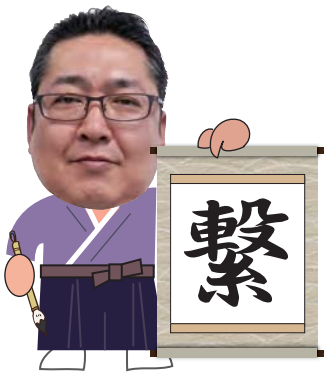

五洋建設労働組合
中央執行委員長　小泉　奏

世の中の全てのものが繋がるための組合。組合活動に取り組む思いを込めて。

佐藤工業職員組合
執行委員長　松田 孝夫

全ての変化は誰かの第一歩から始まる。自ら新しいことに挑み、今年こそ変革を感じられる年にしたい。

佐藤秀労働組合
執行委員長　関　剛志

あたらしいこと。あらためること。日々新しい発見をしたいと思いをこめて。そして息子の名前を拝借して。

シミズユニオン
執行委員長　荻野　敦

公私ともに、常に「誠心誠意」でありたいといつも心掛けています。

鈴与三和グループ労働組合
委員長　小山 大介

何事も現状に甘んじることなく、切磋琢磨して励みたい。

錢高組労働組合
執行委員長　赤津 基博

私達の労働環境について見つめなおし、魅力ある未来への礎となる1年になればとの思い。

大鉄工業労働組合
執行委員長　大池 茂文

過去から現在へ、現在から未来へ、『想い』をつなぐ活動をしていきます。

2015年　組合代表者の「新年にあたって」

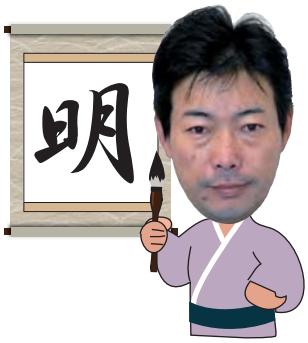

大日本土木労働組合
本部執行委員長　下谷 太一

建設業界もやっと先行きに明るさを帯びてきました。暗い過去を払拭し、輝ける明日へ躍進したい。

大豊建設労働組合
中央執行委員長　佐藤 久徳

何事にも誠実に取り組めば、結果は自ずとついてくる。

大和小田急建設労働組合
執行委員長　清野 耕壱

組合が先頭にたち、世代を超えた縦・横の繋がりを、これまで以上に密に取り合っていきたい！

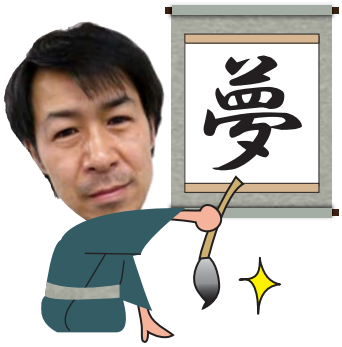

鉄建建設職員組合
執行委員長　猪俣 直久

希望を持って想像する力が、生きる力である。明るい未来とするために夢を持とう。

東鉄工業労働組合
委員長　井口 裕司

給与の上昇で各個人・家庭の景気が上がるようにという思い。また、景気が下がらず日本経済が上向きになって欲しいという願い。

東洋建設職員労働組合
執行委員長　三宅　諭

建設産業に吹く新しい風という意味と、風通しのよい職場環境を作りたいとの思いを込めて。

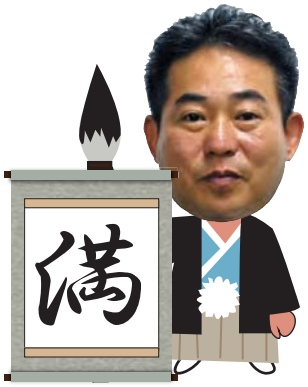

戸田建設職員組合
委員長　阿部 実稚久

「笑う門には福来る」みんなが笑顔で、希望に満ちた未来へ羽ばたいていけますように！

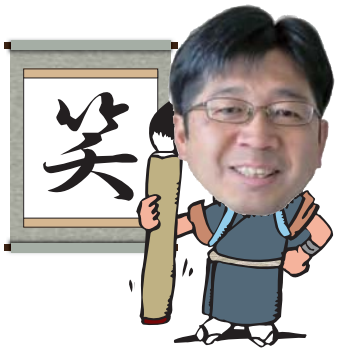

飛島建設労働組合
本部執行委員長　吉川 清峰

労働時間の短縮が進み、賃金交渉で満額回答を得て、組合員とその家族が笑顔になりますように。

中山組職員労働組合
執行委員長　田中 秀幸

組合員一人一人の繋がりを強固なものとし、組合活動の発展に繋げて行きたい。

西松建設職員組合
中央執行委員長　北林 邦夫

一歩先への取り組みの向こうに新たな展開が待っていると信じて。

日本国土開発
コミュニケーション協議会
中央委員長　炭谷 高明

会員全員の力を合わせ、日々移り変わる情勢を乗り切りたいとの思いを込めて。

日本総合住生活労働組合
中央執行委員長　戸井田 研

なかば惰性で続けてきた組合役員歴が、四半世紀を超えました。定年前に委員長となった以上、眦（まなじり）を決して務める所存です。

2015年　組合代表者の「新年にあたって」

野村労働組合
執行委員長　尾関 暁登

前進あるのみ。地道な活動の先に近かれ遠かれ必ず光明はあるはず。頑張りましょう。

ピーエス三菱労働組合
執行委員長　大崎 一成

笑う門には福来る。苦しいことがあっても希望を失わずにいれば良い結果に繋がる。頑張りましょう。

藤木工務店労働組合
中央執行委員長　藤原 清輝

何事も少しずつ地道な努力の積み重ねで大きな成功への道が開けるとの思い。

フジタ職員組合
執行委員長　大石　功

みんなの想いが実を結び、魅力向上に向け“飛躍”できる一年にしたい。魅力あるフジタへ！

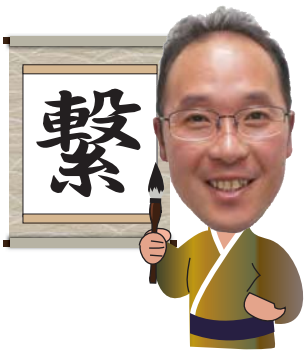

松村組職員組合
本部執行委員長　大谷 幸一

コミュニケーションをとりながらチームワークで組合活動に臨みたいとの思いを込めて。

馬淵建設職員組合
中央執行委員長　都留　誠

変化を恐れず、何事にも向上心をもって未来を切り拓いて行ければとの思い。

丸彦渡辺建設職員組合
執行委員長　近藤 弘樹

土木屋のこんな私ですが、何事も巧みに綺麗で美しいものを造りたい。

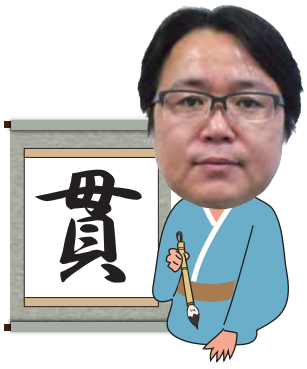

三井住友建設社員組合
執行委員長　三橋 久輝

みんなで決めたことは、態度を変えることなく最後まで貫きたい。

宮地建設工業労働組合
中央執行委員長　安田 義朗

近年会社組織が大きく変革していく中、信念を忘れず互いに連携協力し、力を束ねてさらに大きな発展を目指したいとの思いを込めて。

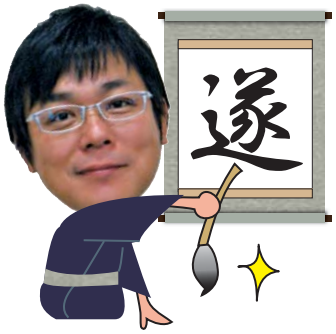

名工建設職員組合
執行委員長　宇佐見 利毅

組合員及び会社の継続的発展に繋がる様な活動が出来る様に、進化・発展を遂げたい。

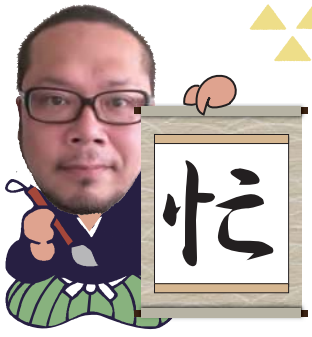

横河工事労働組合
執行委員長　白鳥 雄一

例年に増して会社側との折衝事が多いですが、心を亡くさないよう努めていきたい。

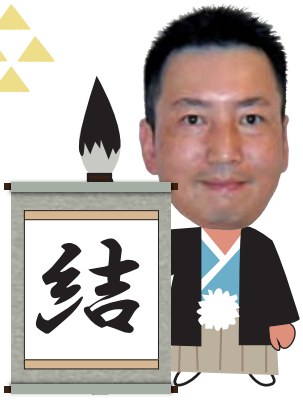

りんかい日産建設職員組合
中央執行委員長　大槻 富士夫

人と人との繋がり・結束力・助け合いを大切にしていきたいという思いから。

加盟組合 企業経営者はこう言っています！

日建協では毎年加盟組合企業を訪問し、日建協活動への理解と協力を求めるとともに、産業が抱える様々な課題について ついて貴重な意見をいただきましたので、主な内容をご紹介します。

時短推進活動

時短アンケート結果をもとに、労働時間の実態や意識に関する組合員の現状を説明し、時短推進活動や統一土曜閉所運動について、労使一体となった取り組みをより一層強化するよう求めました。

- 外勤技術系の約半数が80時間以上の所定外労働を行っている。
  特に100時間以上は全体の3割を超えており、早急に解決する必要がある。
- 建設産業に魅力を感じる割合は17年ぶりに5割を超えたものの、まだまだ低水準である。「長時間労働の解消」「賃金水準の向上」「ものづくりに対するモチベーションアップ」により、さらなる建設産業の魅力向上が必要である。
- 統一土曜閉所運動での閉所率が低下傾向である。土曜日が休める産業となるためにも、まずは年2回の統一土曜閉所運動への強力な指導・推進をお願いする。

企業経営者からの主な意見

◎役員を筆頭に全国の現場を回り、職種別の労働時間と労働内容の実態を個人個人にヒアリングしている。

◎社員の人数や仕事量を考え、様々な方法で採用を行っているが思うように増えない。仕事量が増加傾向にあるため、仕事の効率をどのように上げるか知恵を出し工夫していかないといけない。

◎所定外労働時間が100時間を超える状況を放置してはいけない。業界全体で取り組む必要がある。

◎発注者に対し、毎月1回土曜日閉所を工程に組み込む許可を得ている。今後も積極的に申し入れていくつもりである。

◎長時間労働は会社のリスクである。メンタルケアを推進し貴重な人材を失わないようにしなければならない。長時間労働は休日出勤が大きな要因となっており、土曜日閉所を重視している。

◎採用活動において学生がまず聞いてくることが「週休2日となっていますが実際はどれくらい休めますか」という質問である。土曜日・日曜日が休めることは、学生が就職先を決める大きな要因となっているのではないか。

◎年2回の統一土曜閉所ができない建設業の経営者は恥ずかしいと思わないといけない。呼びかけないと年2回の土曜閉所さえできない環境で仕事をしてもらっているのは情けない。

女性の活躍

※ 女性技術者会議の詳細は、Compass 9月号（Vol.802）をご覧ください。

女性技術者会議にて議論した、女性技術者が「入職するため」「働き続けるため」の課題解決策について、前向きな取り組みをお願いしました。

- 女性技術者会議で出された意見に基づき、労働環境の整備をお願いする。
- 抽出された課題は女性に特化した事項に限らず、建設産業全体の抱える構造的な課題も多くあり、産業の魅力向上のためにも対応をお願いする。

企業経営者からの主な意見

◎一気に変えていくことは出来ないが、女性が働きやすい会社の制度に変えていこうと思う。

◎女性が思い切って入職しなければならない産業は特別な産業であり、普通に勤務できる産業をめざしていきたい。

◎女性を採用することで環境が変わることもある。労使一体となって環境改善、魅力の伝達に努めていきたい。

◎女性の労働環境も大切だが、企業としては誰もが働きやすい全体的な労働環境の整備を行っていく。

次世代の担い手確保

※ 日建協出前講座の詳細は、Compass 3月号（Vol.801）をご覧ください。

日建協出前講座で得られた大学生の意見を紹介するとともに、建設産業のイメージアップにむけた取り組みをお願いしました。

- 希望職種に関する調査では、工事管理を希望する大学生は土木系で30.5%、建築系で2.7%であり、もっと工事管理の魅力を知ってもらう必要がある。また、建設産業の魅力について現場見学会などで子供たちへのアピールもお願いする。
- ゼネコンへの魅力について、大学生と若手外勤職員とでは感じ方が異なり、若手職員が魅力を感じる「建設物が後世に残る」「創造する喜び」「共同して仕事をする喜び」をもっと大学生に伝えていく必要がある。
- 個社のPRに留まらず、建設産業全体のイメージアップをお願いする。

企業経営者からの主な意見

◎若手の入職希望者を増やしていくためにも、建設産業の魅力を伝える出前講座などの活動を継続して欲しい。

◎一企業として積極的にイメージアップ等のできることは進める。それ以上のことは業界全体で進めていきたい。

◎建設産業への入職者に聞くと、小学生や中学校の時に職業選択のきっかけがあったりする。早い段階でアピールが必要だと考えている。

◎自社の人材を増やすためにも、建設産業全体の魅力をアピールしていく。

2014年度 会社訪問

企業経営者への提言を行っています。時短推進活動、産業政策活動に

※ 土木(公共)提言の詳細は、本誌P8、9をご覧ください。
※ 建築(民間)提言の詳細は、Compass 11月号(Vol.803)をご覧ください。

政策提言活動

作業所で働く組合員における長時間労働などの諸問題の解決を目的に、日建協が行っている提言と国土交通省（地方整備局）や業界団体等の関係者から得た回答について、意見交換を行いました。また、諸問題のなかで各企業にてできる取り組みをお願いしました。

◆土木（公共）工事に従事する組合員の問題解消について

- 国土交通省は「受注者からも三者会議開催の発議を」とコメントしており、受注者として積極的に発議すべきである。
- 施工円滑化にむけ、各施策が適切に運用されるように引き続き実態の把握が必要である。
- 国土交通省以外が発注する工事においても同様の問題があり、解消にむけた取り組みが必要である。
- 改正品確法の内容が、民間も含めたすべての発注者の共通認識として運用される必要がある。

企業経営者からの主な意見

◎国土交通省は以前に比べると、工事一時中止が認められ、設計変更や設計不具合による三者会議が開催されるなど変わってきていると思う。国土交通省からその他の行政機関、民間発注者等への展開を期待する。

◎われわれにも契約の履行責任があるとの考え方に変えなければならない。必要であれば、契約に基づき工事一時中止などの申請を行う。

◎国土交通省は施工円滑化に関する施策について、積極的にアナウンスしているが現場レベルではまだまだ浸透していない。

◎国土交通省が開示した通知・通達等を自社の国土交通省管轄の工事所長に伝達し、理解させている。双方が理解することが片務の予防に繋がる。

◎品確法改正をチャンスと捉え、うまく利用し積極的に新しいものを取り入れていくことが大事である。

◆建築（民間）工事における適正工期での受発注について

- 適正工期で受発注するために、民間契約約款へ休日条件を記載するなどのルールづくりが必要である。
- 4週8休を含む不稼働日を考慮した工期設定で受発注すべきである。

企業経営者からの主な意見

◎ルールづくりとして、契約約款に休日条件を記載することは難しいと思うが、まずは約款に記載することから始めないと何も変わらない。

◎日建連では「工期ダンピングを撲滅しよう」という流れである。国土交通省も民間工事の適正工期について言及している。受注環境の変化がみられる今が変えるチャンスである。

◎産業全体としてこれまで工期も競争材料としてしまっていたが、今は適正な工期と工事費をあわせて施主に要求できる環境へと少しずつ変わってきている。一企業として改善に向けてやれることをしっかりと進めていきたい。

◎全体の計画があやふやなため「もの決め」ができない。工事の引き渡し時期は変わらないため、現場は非常に苦しんでいる。

●企業経営者への提言

- 短工期での受発注の根絶、土日閉所を前提とした工期設定での受発注をお願いする。
- 「4週8休取得モデル現場」の推進、「プラス１の人員配置」をお願いする。

企業経営者からの主な意見

◎民間工事において短工期での受発注の根絶は難しい。行政機関が適正工期をチェックする仕組みが必要である。

◎4週5閉所取得モデル現場を8現場で設定している。やはり着工段階から土曜閉所を工程に組み込み、施主の理解も得つつ取り組まなければならない。

◎コストの問題もあり、どの職場でもプラス１というわけにはいかないが、大規模現場ではプラス１の配置を心掛けている。人材育成のためにも重要と考えている。

会社訪問を終えて

建設産業の魅力向上にむけた日建協の活動に対し、企業経営者も理解を示しており、方向性はともに同じであることを再確認できました。また、日建協のお願いに対し、統一土曜閉所へ前向きに取り組むとの回答や、受注環境の変化を捉え「今が変えるチャンス」との発言が多く聞かれ、労働環境改善にむけた企業経営者の本気度も伝わってきました。今回得られた貴重な意見を参考に、産業別労働組合である日建協だからこそできる活動を充実させていきます。

建設産業で働く者のために　～土木作業所で働

日建協では、国土交通省が打ち出している施工円滑化にむけた各種施策が確実に実行されれば、土木作業所で働く
地方整備局に対して提言を実施しています。
今号では、2014年5月から6月にかけて全国8地方整備局と北海道開発局に対して行った提言活動の内容と主な

(1)設計照査と条件明示の現状について

提言1　**工事発注前における準備を十分に行い、施工が円滑に進捗するよう発注業務を行うべき。**

1）設計図書の不具合を減少させるべく設計者に対し対応すると共に発注者側で設計図書のチェック等を講じるべきである。
2）設計図書の修正などを行う際は、設計照査ガイドラインに則し対応すると共に工期や費用の変更を実施すべきである。

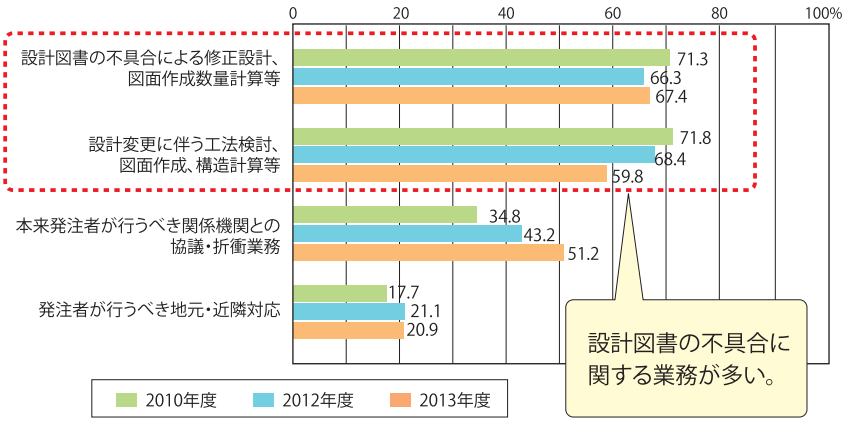

図-1　どのような契約にない業務を行っているか

回答

1) 設計者からの成果品を担当者がチェックし、さらに検査官が完了検査をしている。不具合等がある場合は、やり直しの命令を出して設計図書の品質向上に努めており、今後も指導を徹底する。受注者としても実際に現場に入り不具合を見つけた際は、三者会議の開催を発議し、設計の意図を再度確認してほしい。(関東地整)
2) 照査範囲を超えた設計図書の訂正や変更に要する費用は発注者の責任で行うと明記しており、所管の事務所に対して指導しているが、まだ行き渡っていないとの事なので、引き続き指導する。(近畿地整)

(2)工事一時中止ガイドラインの運用について

提言2　**工事ができないと認められた時は、工事一時中止に係るガイドラインに則し工期変更を適切にすべき。**

1）事前協議など、他者との調整が工事着手時点で終了していない場合は、速やかに工事一時中止に係るガイドラインに沿って工事の一時中止の指示・通知をすべきである。
2）工事一時中止ガイドラインを運用する際は、中止した期間や実状を考慮し、工期変更を行うべきである。

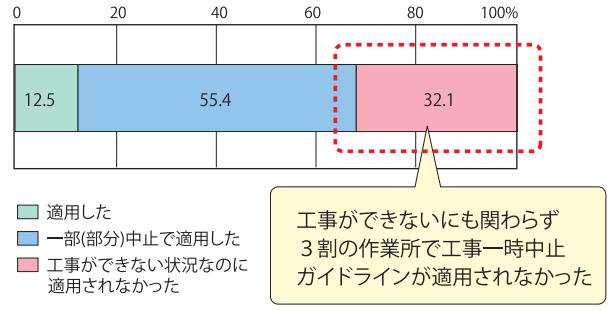

図-2　工事ができない状況で工事一時ガイドラインを適用したか

回答

1) 協議未完了の場合や請負者の責に帰することができない事由によって施工ができなくなった場合、工事の一時中止の指示を行い、工期の変更を検討することは発注者の責務である。職員が取るべき行動を引き続き研修等で指導する。(四国地整)
2) やむを得ず工事一時中止をした場合は、必要な経費は追加変更するよう日頃から努めているが、より一層徹底する。中止した期間にかかる経費については2014年度から監督員を対象とした研修の中で、建設業の原価管理という新たな講座を設け、監督員にも一時中止した際に施工者に生じる負担についてを学ばせている。(中国地整)

きたいと思える労働環境をめざして～

く組合員の労働環境改善につながると考え、国土交通省本省及び

回答について、土木作業所アンケート結果とともに紹介します。

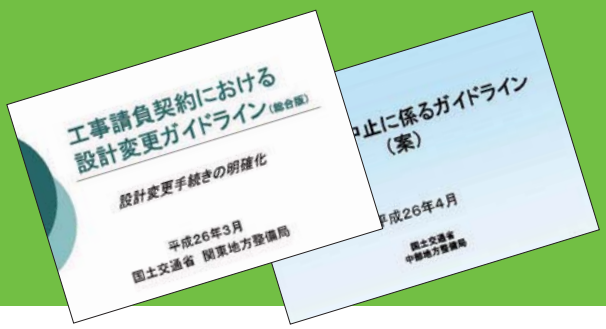

(3)設計変更の現状について

提言3　設計変更の際は受発注者の業務の分担を適正に行い、速やかに設計変更を行うべき。

1）工事内容の変更に際しては、受発注者間で適正な業務分担が望まれる。工事着手時点で、設計変更ガイドライン等の施策の内容について受発注者で確認するよう特記仕様書等に記載すべきである。

2）設計変更に際しては、受発注者が一同に会する場である設計変更審査会等で、速やかに変更を行うべきである。

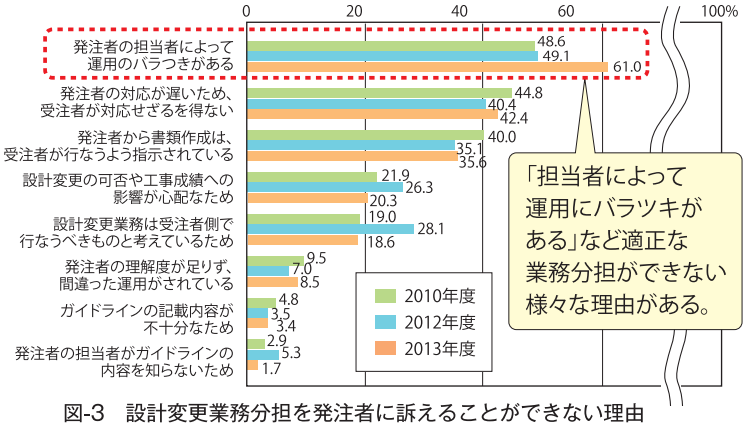

図-3　設計変更業務分担を発注者に訴えることができない理由

回答

1）設計と現地の不一致は発生する事があるので、設計変更等の検討部会の中でコンサルタント等も同席させて、設計変更の分担範囲の確認を行う。設計変更ガイドラインなど指針に従い、周知徹底する。（北陸地整）

2）受発注者双方の確認の場として設計変更確認会議を必要に応じて開催する。会議には迅速な決断を行えるよう、必ず総括監督員である所長が参加し、受注者側には責任ある立場の方に参加をお願いする。この会議を有意義に使い速やかに対応するよう、職員には再度周知徹底を図る。（北海道開発局）

(4)片務性について

提言4　片務性を解消し、受注者と発注者双方が対等な立場で業務を行うべき。

1）依然存在する片務性の解消にむけて状況を確認し、勉強会等で解消策の周知徹底をすべきである。

2）工事発注時点で、本来発注者が行う業務と受注者が行う業務を互いに確認し、片務性の解消に努めるべきである。

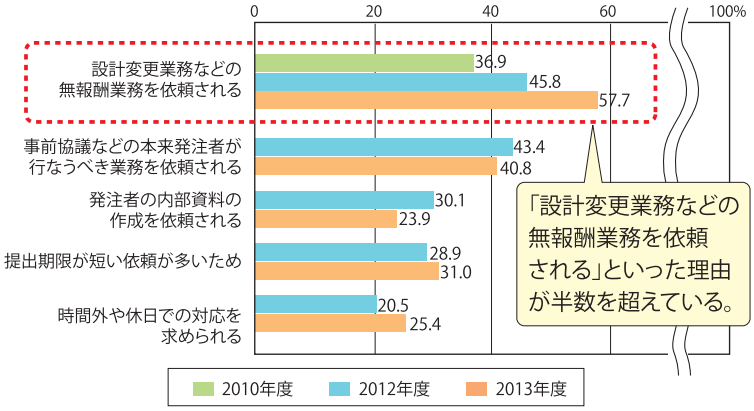

図-4　片務性が所定外労働時間の増加につながっていると感じる理由

回答

1）発注に対する諸問題を適切に対応すべく、工事執行相談室を本局と各事務所に設置しているので是非利用してほしい。引き続き、出先の事務所等に対し、地区を分けて年間2回、受発注者の対等性確保、発注者の優位的地位の濫用排除にむけ指導し、またコンサルタント等の企業に対しては出前講座で指導する。（東北地整）

2）片務性の解消、コミュニケーション強化をめざし「いきいき現場づくり」という取り組みを行う。工事監理連絡会、設計変更協議会、ワンデーレスポンス等を使い、引き続き片務性の解消にむけて取り組む。（九州地整）

おわりに

各地方整備局の回答からは、施工円滑化にむけた各種施策の運用について、発注者責務を明確にした上で、積極的に取り組んでいる印象を受けました。しかし出先の事務所や出張所等での対応には、担当者によってまだまだバラツキが残っているようです。日建協では、土木作業所の労働環境改善にむけ、各種施策が具体的な取り組みとして的確に運用されていくよう、引き続き提言活動を実施してまいります。

昨年、品確法をはじめとする改正担い手三法が成立しました。日建協からも「公共工事の改正品確法の運用指針骨子案」に対し、働く者の立場から意見発信を行いました。国が動き出した今こそ、建設産業の抱える構造的な問題を解決するチャンスです。みなさんも労働環境改善にむけ、ともに魅力ある建設産業をめざして行きましょう。

知って役立つ「労働法」の基礎知識

皆さん「労働法」って知ってますか。「聞いたことはあるけど中身まではよく知らない」という方もいらっしゃるのではないでしょうか。しかし労働法は、雇用、賃金、労働時間、それから労働組合に関することなど、働く私たちの権利を守る非常に重要な法律です。今回は、その知っていそうでよく知らない労働法について、専門家の先生に事例を交えながら分かり易く説明していただきます。この機会をつうじ、日頃敬遠しがちな法律について少しでも身近に感じ、職場環境の改善に役立ててみませんか。

法学部教授
Dr ロウ

労働法のはじまりと目的

労働法を学ぶ前に「労働法という名の法律はない」ということをまず理解しておいて欲しい。労働法は、「労働基準法」「労働関係調整法」「労働組合法」など数々の労働に関する法律の総称であり、日本国憲法第27、28条に記された労働者の基本的な権利を実現することをその目的としている。1802年にイギリスで成立した「工場法」がはじまりと言われ、日本ではこれに約100年遅れ、1911年に工場で働く女性や年少者の就業制限や安全衛生に関する規定が定められた「工場法」が現在の労働基準法の起源である。

労働法の役割

次に労働法の役割について説明する。労働問題については後の弁護士に任せるとして、今回は労働法を構成する数々の法制群の中から、労働三法と呼ばれる代表的な3つの法律（労働基準法・労働関係調整法・労働組合法）について説明する。

労働基準法は

最低限必要な労働条件を定め、立場の弱い労働者の保護を図ることを目的としている。例えば、労働時間は、「1日8時間、1週40時間まで」と規定されており、この時間を超える労働契約を締結した場合、該当部分は無効となる。職場でよく耳にする36協定は、同法第36条（時間外及び休日の労働）からきている。

労働組合法は

使用者に対して弱い立場にある労働者が、労働組合をつくることによってその団結力をもって使用者と対等の立場に立ち、労働条件の維持・向上のために団体交渉などの活動を行う権利を守ることを目的としている。労働組合として認められる要件、使用者側に対する不当労働行為の禁止など、労働組合の組織・運営に係る事項のほか、労使間での労働協約や労働委員会などについても定められており、労働者の権利を下支えしている。

労働関係調整法は

労働争議を予防または解決することを目的としている。労働争議について、その自主的な解決を原則として、行政機関である労働委員会による調整方法として「斡旋」「調停」「仲裁」「緊急調整」の4種を定めており、また争議行為の禁止・制限などを規定している。

労働問題に詳しい弁護士
須具二　解決

やっとわしに出番が回ってきたわい。硬い話が続いたから少し気分転換に労働時間・休日や時間外手当といった身近な問題について、労働法がどのように運用されているのか事例を交えて紹介しよう。みんなも一緒に考えてみてくれ。

事例1　休日にかかる出張と労働時間

全国に支社を持つA建設は、午前9時から午後6時を所定労働時間と設定している。先日、営業職のX氏は、地方出張のため朝6時に自宅を出て10時から行われる会議に出席した。その後現地で一泊し、翌日の土曜日に帰宅した。A建設では土曜日は休日と定められているが、この場合、残業代・休日時間外手当はもらえるのか。

裁判例

①**横河電機事件**（東京地判平6.9.27）
国外出張の移動時間は労働時間ではない
②**東亜産業事件**（東京地判平元11.20）
休日の移動は労働時間ではない
③**立正運送事件**（大阪地判昭58.8.30）
長距離トラック運転手のフェリー乗船は労働時間ではない

見解

これは、**「みなし労働時間」**の話だが、判例からすると残業代を貰うのは難しそうじゃ。しかし、例えば今回の出張が2時間の会議のみの日帰り出張で、かつ帰宅時間が18時であった場合、2時間しか労働時間が認められないようでは不合理。
「使用者の命令に基づくやむを得ない時間的拘束」なのか、「移動時間に自由な行動をとれるのか」がポイントじゃ。

事例2　管理監督職と残業代

Y氏は大手飲食店が経営する喫茶店で店長をしている。店長としてパート社員の採用権限や労務指揮権限を有しており、また材料の仕入れ、メニューの決定についても一部ではあるが権限がある。しかし、欠勤・早退・私用による外出については、本部の社員に連絡をしており、営業日に勝手に店を閉めることは許されていない。また、営業時間についても若干変えることは許されているものの、大幅に変更することは認められていない。さてY氏は残業代を貰うことができるのか。

裁判例

三栄珈琲事件（大阪地判平3.2.26）
労働条件の決定その他労務管理について経営者と一体的な立場にあり、自己の勤務について自由裁量の権限を有し、出勤・退勤について厳格な制限を受けない地位にあるか否か等を具体的な勤務実態に即して決すべき

見解

正に裁判例の通りじゃ。残業代が支給されない、いわゆる**「管理監督者の定義」**をもう一度確認しておこう。
①使用者と一体的立場にあること　②出・退社時間の自由度
③その地位にふさわしい処遇（給与等）
この3つのいずれが欠けても管理監督者とは認められない。
よってY氏は残業代の支給対象者となるわけじゃ。

今回は、労働者の基本的な権利を守る労働法の目的と役割について事例を交えながら紹介してきました。少しはみなさんのお役に立つことが出来たでしょうか。労働法は、私たちの労働環境をより良いものにしていくためには切っても切り離せない法律です。自分自身が働く上で何が大切なのか、もう一度考えるためにも興味を持ってもらえれば幸いです。
最後にメディアでも度々取り上げられている労働法の改正にむけた最新の動きについて紹介します。私たちの労働環境にも影響を及ぼしかねない重要な内容が議論されています。今後の動きにも注目してください。

トピックス　～労働法改正にむけた議論が白熱～

昨年6月、「日本再興戦略（改訂2014）」に、雇用制度改革の一環として、「多様な社員制度の普及・拡大」や「フレックスタイム制度の見直し」に加えて、健康確保や仕事と生活の調和を図りつつ、時間ではなく成果で評価される働き方を希望する働き手のニーズに応える、「新たな労働時間制度」が創設され、現在国の委員会で白熱した議論が展開されています。
では、掲げられた4つの施策について、2つの視点から見てみます。

日本再興戦略（改訂2014）
↓
雇用制度改革
⋮
働き方改革の実現

①働き過ぎ防止のための取り組み強化
②時間ではなく成果で評価される仕組みへの改革
③裁量労働制の新たな枠組みの構築
④フレックスタイム制の見直し

働き過ぎ防止のための取り組み強化が最重要!

現在メディアでは、右図②～④の労働規制緩和の話題が中心として報じられていますが、その上段には「①働き過ぎ防止のための取り組み強化」が掲げられています。しかしこちらに関しては、「朝型の働き方の普及」「労働基準監督署による監督指導の徹底」など議論されてはいるものの、何をどのように監督指導するのかなど具体的な方策は未だ見えてきません。私たちが働く建設産業においても長時間労働解消は最優先の課題です。働き方改革を行う場合、まずは働き過ぎ防止にむけ、より具体的な取り組みを徹底的に進めることが先決です。
連合をはじめ労働者側の代表も、「長時間労働の抑制策こそ先にあるべき」と強く主張しています。

連合の主張

★24時間につき原則として連続11時間の休息時間を保証する「休息時間（勤務間インターバル）規制」を導入するべき。

★36協定の「労働時間の延長に関する基準」（厚労省告示）を法律へと格上げするとともに、特別条項付き36協定を適用する場合における上限時間規制を法定化する。また、現在その適用が除外されている事業又は業務についても同法の条文に規定するべき。

（2015年連合重点政策より）

働き手のニーズに応える労働時間規制緩和!?

現在の労働基準法では、1日の労働時間を原則8時間、1週間の労働時間を40時間と定めており、残業や休日・深夜の労働には企業が割増賃金を払うこととしています。また、その場合労使間で36協定を結ぶことを義務付けています。議論されている「時間ではなく成果で評価される仕組み（ホワイトカラーエグゼンプション）」とは、この法定労働時間規制そのものを取り払うものであり、いくら働いても残業代がゼロとなる制度です。現在の労働基準法で労働時間規制が定められた趣旨は、労働者の健康確保にあります。社会で過労死が問題となっている中、政府には、もう一度労働基準法の趣旨を真摯に受け止め、長時間労働対策に全力を注いで欲しいと思います。

国際産業別労働組合

BWIアジア・太平洋地域セミナー会議

日建協では、2006年のＢＷＩ加盟以降これまで、海外の労働環境についての情報収集と意見発信のツールとしてＢＷＩ活動に参加しています。今号では、ネパールで開催されたＢＷＩアジア・太平洋地域セミナー会議の内容を中心に、ＢＷＩ活動の現況について紹介します。

BWIとは

ＢＷＩ（国際建設林業労働組合連盟）は、2005年12月に結成された建設産業と林業の国際的な組合組織です。現在、130ヶ国・328組合・約1200万人。ＢＷＩ-ＪＡＣ（ＢＷＩ日本加盟組合協議会）は、森林労連・ＵＡゼンセン・基幹労連建設部会・全建総連そして日建協で構成されています。

アジア太平洋地域の行動計画について

2013年ＢＷＩ世界大会で採択された2014年～2017年の戦略計画（インパクト優先事項）に基づき、アジア太平洋地域における具体的な行動計画について確認されましたので、以下に主な内容を紹介します。

会場の様子

●ＢＷＩの組織拡大と多国籍企業との交渉

⇒建設現場で働く多くの労働者に対してＢＷＩへの参加を呼び掛ける。また、セメント産業や紙・パルプ産業にも働きかける。

⇒アジア諸国に進出している中国の多国籍企業に対して、国際枠組み協定の締結を交渉する。

●主要なインフラプロジェクトや公共事業において労働環境の改善

⇒大型インフラプロジェクトへ資金を拠出しているアジア開発銀行と対話を行い、働く労働者の環境改善に繋げていく。

●主要なスポーツイベントにむけた建設プロジェクトへのキャンペーン「フェアプレー、フェアゲーム」の実施

⇒2018年韓国冬期オリンピック、2020年東京オリンピック、そして2022年カタールでのワールドカップにむけた施設建設において、この機会に労働者へのサポートに注力する。ＦＩＦＡとＩＯＣへは持続的な関与と対話を強化していく。日本では移民労働者を増やしていく施策が出ているが、その労働者が不当な取り扱いを受けないように注視する必要がある。

●国際的な安全衛生基準の改善を要求

⇒インドやバングラデシュでは、建設中のビルが崩壊し多くの労働者が亡くなっている。世界的安全衛生ネットワークの早期構築をめざす。また、パキスタンでの全国的なアスベスト禁止運動にも支援していく。

●不安的雇用や低賃金・長時間労働による生産コスト引き下げを止めるキャンペーンの実施

⇒インドやネパールでは、石切り場やレンガ釜で働く児童労働者むけの学校作りを継続し「全ての人への教育」を支援する。

●移民労働者の権利を守るグローバルキャンペーンの実施

⇒政府間の協定を注視するだけでなく、送り出し側と受け入れ側の組合間における協定締結と関係強化に取り組む。

●若年者雇用と男女平等にむけたキャンペーンの実施

⇒あらゆる場面・組織において女性の比率30%達成をめざしていく。

⇒若い労働者に対して技能研修を積極的に展開し、適正な雇用機会の拡大に尽力する。

トピックス

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催にむけ、産別組織としての立場から、技能労働者の不足に伴う移民労働者すなわち外国人労働者の活用について、植村議長がＢＷＩ-ＪＡＣを代表してその主張を述べました。

《スピーチの概要》

◆開催の決定は日本の建設産業にとっても明るいニュースの一つだが、同時に現場で働く人材の不足にさらに拍車がかかることが懸念される。国は外国人技能実習制度の緩和により、外国人が日本で働ける期間を延ばすことで対応。

◆この施策には問題点が３つ

・外国人技能実習制度は、建設技術の移転などの国際貢献が目的。本来の主旨でない。

・実習期間が３～５年の外国人を、現場の労働力として活用するのは無理。

・現状の労働環境で外国人労働者を受け入れても、労働条件低下の悪循環を招きかねない。

◆この産業で働く労働者の処遇改善を始めとした根本的な人材確保策を行うことが先決。誰もが働きたいと思える産業をめざし、その中で外国人労働者が入国する好循環を産み出すべき。

スピーチをする植村議長

《スピーチを終えて》

出席者からは「日本が外国人労働者の受け入れを開始するなら、送り出す国はその準備をしなければならない。」「技能のある労働者だけではなく、技能のない労働者の受け入れについても検討してもらいたい。」などの発言があり、アジア諸国では日本で働くことに強い関心を抱いていることがうかがえました。

BWI：Building and Wood Workers International（国際建設林業労働組合連盟）

（inネパール）に参加しました！ 2014.9.25～26

カタールでの移民労働者の現状について

近年では、年間約300万人がアジア諸国から移民労働者として湾岸地域で働いています。2022年ワールドカップの開催国としてカタールが国際的に着目されるようになり、ＢＷＩは移民労働者の権利を守るためにカタールに重点を置いて取り組んでいます。この地域セミナーでメインセッションとして行われた、カタールでの移民労働者に関するディスカッションの一部を紹介します。

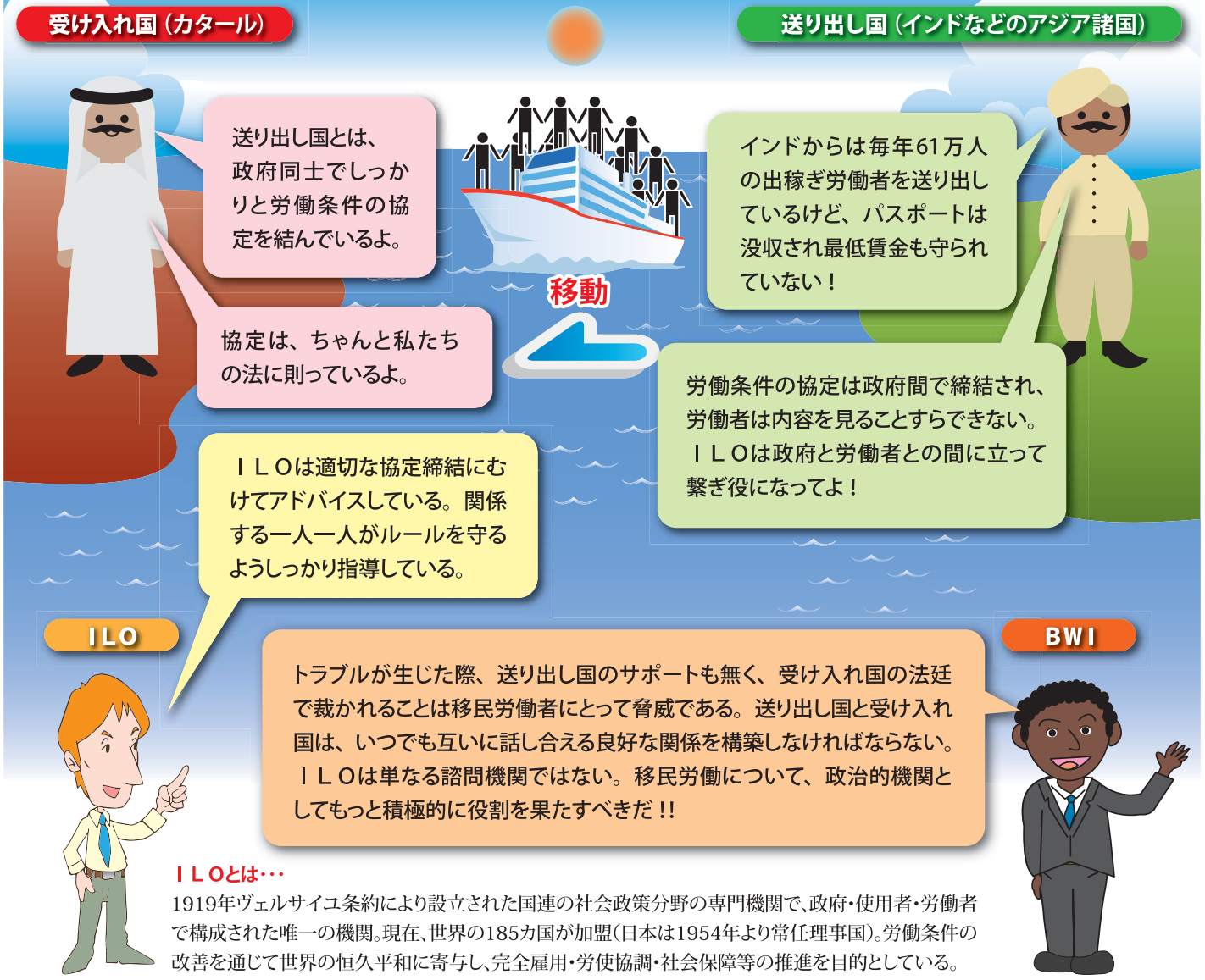

ＩＬＯとは･･･

1919年ヴェルサイユ条約により設立された国連の社会政策分野の専門機関で、政府・使用者・労働者で構成された唯一の機関。現在、世界の185カ国が加盟（日本は1954年より常任理事国）。労働条件の改善を通じて世界の恒久平和に寄与し、完全雇用・労使協調・社会保障等の推進を目的としている。

日本でも、2020年東京オリンピック・パラリンピックの施設建設などにおいて、外国人労働者が不当な取り扱いを受けるようなことが起きれば、世界レベルでの批判に繋がりかねないことを認識し、建設産業として十分な配慮が必要だと考えます。

終わりに

ＢＷＩは、建設産業の国際産別組織としてあらゆる国際機関や政府へ働きかけを行い、世界で起きている労働問題の解決にむけて積極的に活動を展開しています。今後、日本でも外国人労働者の増加が考えられるなか、産業内において起こりうるトラブルを未然に防止するため、また問題が生じた場合の早期解決にむけた対応を可能とするためには、ＢＷＩの組織力と経験を活かしたノウハウが必要であると考えます。今後もＢＷＩ-ＪＡＣの活動への参加を通じて、ＢＷＩとの関係強化に努めていきます。

日建協をより知ってもらうために

～日建協勉強会を開催中～

日建協では、加盟組合の皆さんに日建協活動に対する理解促進と参加意識の高揚を目的に、加盟組合の諸会議等に参加し、勉強会を実施しています。今年度はこれまでに5加盟組合にて開催しましたのでご紹介します。（2014年11月末現在）

西松職組
2014.8.5　参加者 5 名

賃金交渉のスケジュールが早いこともあり、中央執行部の方々と、年度早々に勉強会を実施しました。「日建協賃金政策」に基づき、あるべき賃金水準である「日建協個別賃金」の３つのモデルライフステージの設定根拠について説明しました。

安藤ハザマユニオン
2014.8.31　参加者 55 名

新支部役員研修の1コマとして、産業別組織としての役割を中心に日建協活動を説明しました。終了後には「支部役員では知ることのできない、日建協活動をとおして得られた生の情報をもっと教えて欲しい」などの意見をいただきました。

アサヌマユニオン
2014.11.15（東京）　参加者 14 名
2014.11.22（大阪）　参加者 21 名

東京・大阪で実施された東・西ブロック合同勉強会の1コマとして、日建協活動を説明しました。東京では賃金政策として「日建協個別賃金」を中心に、大阪では産業政策として「政策提言活動」を中心にと、ニーズにあわせた内容で実施しました。

丸彦職組
2014.8.30　参加者 25 名

定期大会の終了後、勉強会を実施しました。新入組合員の方々が多く参加されており、日建協活動についてわかりやすく説明しました。質疑も多く、活発な意見交換の場となりました。

佐藤職組
2014.9.11　参加者 15 名

中央執行部、全国の支部長および書記長の方々と勉強会を実施しました。「日建協で実施している各種アンケートがどのように活用されているのか知りたい」との要望をうけ、家計調査や時短アンケートについて説明しました。

日建協では、勉強会を加盟組合の皆さんと意見交換ができる大切な機会と考えています。いただいた貴重なご意見は、今後の日建協活動に活かしていきたいと思います。
勉強会の内容は、加盟組合のニーズに合わせ実施しています。ぜひ、日建協勉強会をご活用ください。

第2回 しょうがの健康パワー

からだ温め効果抜群！　病気知らずの強い味方

しょうがは昔から万病に効くとされ、気力、体力、免疫力を高める作用があり、漢方では生薬として使われています。その効果は絶大で、現在でも医療用漢方薬の７割以上に使われているほどです。しょうがには、香り成分のシオネール、辛み成分のジンゲロール・ショウガオールがあり、ジンゲロールは加熱・乾燥でショウガオールに変化します。その特性をうまく利用して、自分に合った効能効果を見つけましょう。

体温上昇による効能

免疫力を高める
体温を上昇させ白血球の働きを活発にし、免疫力を高める。ジンゲロールには白血球の数を増やす効果もある。

血圧を安定させる
血流が良くなり、血圧が高めの人はやや低下し、低い人は少し上昇する。

むくみを解消・予防する
強い発汗、利尿作用により、余分な水分の排出を促し、むくみを解消する。

その他の効能

胃腸の調子を整える
胃腸の内壁の血流が良くなり、消化吸収機能が高まる。胆汁の分泌を促し、たんぱく質、脂質の分解を助ける。

コレステロールを低下させる
ジンゲロールは胆汁の分泌を促進し、コレステロールを低下させる。また、ショウガオールは抗酸化作用が強く、LDL（悪玉）コレステロールの酸化を防ぎ、動脈硬化を予防する。

解熱鎮痛作用がある
生のしょうがには発汗による解熱効果があり、市販の解熱鎮痛薬並みの作用がある。アスピリンの８割程度の解熱作用があると言われる。

かぜの症状を和らげる
ショウガオールは咳や痰を鎮める。血流が良くなり炎症が抑えられるので鼻づまりの改善にも役立つ。

血栓を予防する
血小板の作用を抑え、血液をサラサラにし、血栓ができにくくなる。

強い殺菌作用がある
食中毒の原因となる大腸菌、サルモネラ菌、黄色ブドウ球菌などに効果的な殺菌パワーを発揮する。

うつを改善する
ショウガオールはアドレナリンの分泌を促し、憂うつな気分を改善する。

まめ知識

かつてイギリスでペストが流行したとき、しょうがを食べていた人が多く生き残ったとの話を聞き、16世紀のイギリス国王ヘンリー８世はペスト対策として国民にしょうがを食べることを奨励しました。これがきっかけでイギリスでは日常的にしょうがを食べる習慣ができたそうです。かわいい子供の形をしたジンジャークッキーなど有名ですね。

「しょうが紅茶」のいれ方

1. ティーポットに紅茶の葉（ティースプーン山もり１杯程度で１人分）を入れ、熱湯を注ぐ。
   Point：水道水で充分。マグネシウムが多い硬水は風味が悪くなる。
2. よく洗ったしょうがを皮つきのまますりおろし、ティーカップに入れ、紅茶を注ぐ。
   Point：しぼり汁だけでもよい。新鮮なしょうがを使う。皮に辛み成分が多いので皮ごとすりおろすと温め効果大。ただし、外国産は農薬などの心配があるので皮をむいた方がよい。
3. 好みで黒砂糖やはちみつを入れる。

さまざまな効能を持つ「しょうが」をとり、かぜや生活習慣病を予防しましょう！

クロスワードタイム

明けましておめでとうございます。今年もクロスワードタイムをよろしくお願いいたします。メールでご応募いただいた中に、答えやお名前の無いものがあります。送信ボタンの前にもう一度ご確認を。答え、郵便番号、住所、氏名、加盟組合、Compassの感想を記入し、はがきかメールでご応募ください。正解者の中から抽選で30名様にクオカードを贈呈します。

■〆切：2月13日（金）　■宛先：mail → info@nikkenkyo.jp　はがき → 〒169-0075 新宿区高田馬場1-31-16 守山ビル3F 日建協クロスワード係

ヒント：見れたかな?

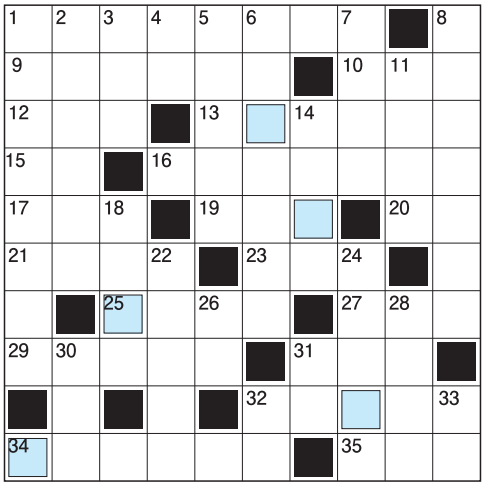

ヨコのカギ

1. レンタル用に作られた、カラオケ装置を備えた部屋。
9. アニメ「宇宙戦艦ヤマト」が目指した架空の惑星。
10. 衣服と夜具。
12. 小柳ルミ子のヒット曲「○○○花嫁」。
13. NHKの連続テレビ小説「花子とアン」で、主人公の父親・安東吉平を演じた俳優。
15. 陸地が海・川・池などの、水と接する所。
16. 植物の茎や根が横軸方向に大きく成長すること。
17. 機械や設備などの、賃貸。一般には長期のものをいう。
19. 弓を持つ手「ゆみて」の音便で、左手の異称。
20. ベートーベンの交響曲第五番の通称。「○命」。
21. 韓国の俳優ペ・ヨンジュンの日本での愛称。
23. ある距離を走ったりするのに必要な燃料の量。
25. 海苔をご飯のおかずにした弁当の略語。
27. 雷鳴をともなった激しい雨。
29. 建物の改装や衣服の仕立て直しなど。
31. 一時的に短時間眠ること。
32. 昔の時刻の名。今の午前4時および午後4時ころ。
34. 相手もいないのに、一人で意気込むこと。
35. 物事の程度。ほどあい。

タテのカギ

1. 江戸時代以降に発達した、本膳を簡略にした料理。現在では、酒席に出される上等な料理の称。
2. 演劇・映画などの最後の場面。
3. 「野人」の愛称で知られる、元サッカー日本代表選手。「○○雅行」。
4. 筋肉 を骨に付着させる仲介をしている強力な結合組織。
5. 釈迦がその下で悟りを開いたとされる、インド原産の木。
6. 長寿で、めでたいことのたとえ。「○○○○亀は万年」。
7. 電気回路の開、閉または切換えに用いる器具。
8. 物質を構成する分子・原子の不規則・無秩序な微視的運動。
11. その程度ならよしとして、許して受け入れること。
14. オランダで最も水路と橋の数が多い 場所です。
18. 「青春デンデケデケデケ」や「松ヶ枝町サーガ」の作品で知られる、芦原すなおの長編小説。「○○○○自伝」。
22. 1992年からこの名称になりました。「千葉ロッテ○○○○○」。
24. 古代エジプトでは王・王妃の墳墓として建設された建造物。
26. 2011年に実写ドラマ化された、「はやく人間になりたい」というセリフが有名なアニメ。「妖怪人間○○」。
28. 室内や屋内を英語でいうと?
30. 山のすその部分。
31. 漢字に基づいて作られ、用いられるようになった、日本独特の音節文字。
32. 英語で、現在、たった今、の意を表す語。
33. 普通とはようすが違っていること。不思議なこと。

Vol.803クロスワード　正解と当選

答えは
「ニシコリケイ（錦織圭）」でした。

カ	イ	キ	ゲ	ッ	シ	ョ	ク	■	ワ
サ	ジ	カ	ゲ	ン	■	コ	ロ	ツ	ケ
イ	ヨ	■	ゲ	ド	ク	■	ツ	キ	マ
ホ	ウ	シ	ノ	ク	シ	ダ	ク	ワ	エ
ウ	キ	ウ	キ	■	カ	イ	■	リ	■
チ	シ	■	タ	ケ	ツ	シ	ツ	■	エ
キ	ヨ	ク	ロ	ン	■	ヤ	キ	グ	リ
■	ウ	タ	ウ	タ	イ	■	ア	ラ	■
ニ	■	ビ	■	ロ	ン	リ	カ	イ	ロ
シ	ヤ	レ	フ	ウ	■	ク	リ	コ	シ

多数のご応募ありがとうございました。
次の当選者の方々にクオカードをお送りします。

稲田隆司（アサヌマ）、黍野聡美、笹　詩子（安藤ハザマ）
門倉洋平、徳連佑介（奥村）、大坪正幸、松根正輝（鴻池）
山本雅一（五洋）、加納幸成（佐藤）、後藤広長（大日本）
谷本順久（大和小田急）、平田惣一、増南信哉（鉄建）
岡田泰裕（東洋）、熊田光江、森原達也（戸田）
金子浩二、川本竜裕、熊谷幸樹、星野博之（飛島）
熊澤奈弥、小宮隆之、大道将史、最上泰輔（西松）
峯　純子（ピーエス三菱）、安井敏夫（松村）、中野礼子（丸彦）
岸田正明（三井住友）、大峰優志、富永祐子（横河）＜敬称略＞

舫い（もやい）

寒い季節になりました。予報では例年並みの寒さだそうです。

私の出身地では積雪がほとんど無く、数年に１度雪が積もるか積もらないか程度で、子供の頃たまに雪が積もると喜んでいたものです。数年前、転勤で雪国へ赴任することになり、今まで経験したことのない冬の厳しさを感じることとなりました。赴任した現場の近隣に有名な白川郷がありましたので、どれくらい雪深いところであるか想像がつくと思います。

日々の生活で雪が降り続くと大変だったのは、朝。現場まで自動車通勤をしていたので通常より一時間は早く起きて車や駐車場に積もっている雪を除雪しなければ車を出すことも出来ません。街の車道は融雪装置があったので安心して運転できましたが、街を出てしまうと融雪装置は無くなってしまい滑りやすい路面なので気を抜けない運転を強いられます。現場に到着すると事務所や駐車場の除雪が必要で、日中少しでも気を抜いてしまうと事務所の屋根上はあっという間に１ｍくらい雪が積もってしまいました。特に困ってしまったことは事務所の水道だけではなく仮設トイレの下水の部分まで凍ってしまったことです。これは本当に困りました。仕事を終えアパートに帰り着くと今度はアパートの前の除雪。ほぼ毎日、朝から夜まで雪と付き合う生活で、雪に不慣れな私にとって大変つらい日々が続きました。地元の方は幼少の頃から雪に慣れているからなのか、当たり前のように雪と共に生活をされていました。雪国で暮らしている人には心底、頭が下がります。私の住んでいたところは春夏秋冬が豊かで、食事は美味しく、景色も抜群で雪さえなければ一生ここに住んでもいいかなと思える大変良いところでした。

今回、初めて雪国での生活を送りましたが、それまでは雪の大変さを知識では理解していたつもりでしたが、実際に生活してみて理解したことも多くあり何事も経験しないと物事の本質がわからない、経験することが重要ということを実感しました。今は雪を気にしなくてすむ暖かいところに住んでおり、腰の弱い私にとって大変有難いと日々感じています。（緑の６）

編集後記

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。

年末年始はゆっくり静養できましたでしょうか。さあ、気持ちを切り替え、2015年をスタートしましょう!

さて、今号では新年恒例の加盟組合代表者による今年の意気込みを掲載しています。今年は書き初め風に漢字一文字を書いてもらい、その文字を選んだ思いを語ってもらっています。みなさんの組合代表者は何という漢字を書いていたでしょうか。その思いを胸に、一致団結して組合活動を推進していきましょう。

また、前々号（9月号）「女性技術者の意見」、前号（11月号）「建築（民間）提言」に続き、「土木（公共）提言」の内容を掲載しています。これら提言については加盟組合の企業経営者とも意見交換を行っており、その内容も今号に掲載しています。それぞれの記事をご覧いただければ、建設産業の魅力を向上させたいとの思いは労使とも同じであると感じとってもらえたと思います。

その他、日本代表としての日建協議長のＢＷＩでのスピーチや私たち労働者を守る労働法の紹介など、今回のCompassも盛りだくさんの記事を掲載しています。

機関誌「Compass」は、皆さんのニーズを反映しながら今後も作成していきます。より多くのご意見をお待ちしております。

日建協ホームページ http://nikkenkyo.jp/　Compassへのご意見、ご質問、クロスワード、何でもこちらのアドレスに ➡ info@nikkenkyo.jp

東洋建設職員労働組合

「海とともに、自然とともに、平和に生きる」ラッコと、わたしたちの目指す幸せ（ハッピー）の形を重ねあわせ、平成4年に「ラッピー」が誕生。以来、当組合のイメージキャラクターとして親しまれている。

東洋建設株式会社は、西宮市鳴尾浜に一大工業港を建設する目的で、昭和4年7月に阪神築港（株）として設立されました。昭和39年に東洋建設（株）へ商号変更し、海上土木事業はもとより、陸上土木・建築・海外と業容を拡大し現在に至ります。

東洋建設職員労働組合は、昭和21年9月に結成され、会社との「相互依存・相互信頼」の関係を基盤に、約70年にわたり活動を展開してきました。江東区青海にある組合事務所からは、眼下に青海コンテナ埠頭のガントリークレーンを見渡せ、臨海部の眺望はまさに格別です。

9月5日から6日にかけて開催された定期大会での集合写真。本部役員16名と代議員15名、大会書記1名の計32名が出席しました。

- 設　　立：昭和21年9月
- 組 織 率：53%
- 本部執行委員会：年12回程度
- 支部体制：9支部
- 組合員数：685名（平成26年10月末現在）
- 本部執行委員数：17名（支部長9名含む）

職場での横の繋がりを!

三宅委員長

今年度は「仲間とともに、がんばれる職場に」をスローガンに掲げ、風通しのよい職場環境を構築することで、組合員だけでなく非組合員も含めて全社一丸となってがんばっていけるよう、コミュニケーションの強化に重点を置いて取り組みを進めています。

働く仲間の中に、孤立感や疎外感を抱いて悩んでいる人がいれば一人で抱え込まず、分かち合える仲間がいることを思い出して相談して欲しい。そのために組合は、横のネットワークの充実に努めなければならないと考えています。

ここ数年は、組合員の減少に伴う財政面の悪化により、組合独自でレクリエーション活動ができていませんが、コミュニケーションの重要性を会社へ訴え、若手を対象とした現場見学会や勉強会の開催に繋げるなど、働く仲間が集う場の創出にむけて取り組んでいます。そして今年からは、入社3年を経過した職員を対象とした会社主催の研修の中で、組合を紹介する時間をいただきました。その機会を有効に利用し、組合という「横の繋がり」があることを若手組合員にしっかりと伝えていきます。

現場見学会の様子

ワーク・ライフ・バランスの実現にむけて

ワーク・ライフ・バランスとは、ワークとライフにかける時間のバランスではなく、どちらも充実していると自身で実感できることだと思います。そのためには、状況に応じて自分の意思でワークとライフを選択できる余裕を作り出さなければなりません。今年度新たに始めた「時短グループ会議」では、「業務の流れ」や「職員の意識」などに着目し、その改善にむけて組合員とともに取り組んでいます。

組合組織の力を取り戻したい

このまま行くと数年後には組織率が過半数を割り、当組合が労働者の代表でなくなる恐れがあることから、今年度、中央委員を中心とした「組合活動検討委員会」を立ち上げ、組合員範囲の見直しにむけた具体的な素案づくりをスタートさせました。

「職場の思い」を代弁し適切な意見発信を行えるしっかりとした組合組織であることが、社業発展そしてより働きやすい会社を築いて行くためには不可欠だと考え、組合員範囲見直しにむけて理解を広げていきたいと思います。

松本書記長

産業の将来を見据えて

近年、女性の入職が少しずつ増えてきており、その女性が今後も働き続けられるための環境が求められています。まずは、女性組合員が広く情報収集できるよう、社外の交流イベントなどへの参加をフォローしていきたいと思います。そして、近い将来には組合執行部の一員として活躍することを期待しています。

また、子供の頃からものづくりの喜びを感じられる、ショベルカーや作業船がカッコイイものとして自然と認識されていくような社会になってほしいと思います。そのためには、幅広い広報活動が必要だと考えます。そして、少なくとも私たちの子供が、この産業で働きたいと思えるようにしなければなりません。日建協には、社会全体にむけて建設産業のやりがいと魅力をアピールすると同時に、その役割の重要性をしっかり発信することで、この産業のステータス向上に繋げて欲しいと思います。

揚土船「第二東揚号」

豊かな発想を持ち合わせた三宅委員長の言葉からは、建設産業の地位を向上させたい、働く仲間のモチベーションを高めたいという強い思いが伝わってきました。そして、堅実な松本書記長とのチームワークの良さが感じられる取材となりました。

東洋建設職員労働組合の皆さんの今後の活動が、さらに実り多きものとなりますよう祈念いたします。日建協も全力で応援していきます。

日本建設産業職員労働組合協議会　〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-16 守山ビル3F　TEL.03-5285-3870　発行人：吉田 朋生　編集人：田中 宏幸